

平成二十七年二月二十四日受領
答弁第七六号

内閣衆質一八九第七六号

平成二十七年二月二十四日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長町村信孝殿

衆議院議員鈴木貴子君提出前沖縄県知事が普天間飛行場の辺野古移設を承認した経緯を調査する第三者委員会に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出前沖縄県知事が普天間飛行場の辺野古移設を承認した経緯を調査する第三
者委員会に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年二月十日内閣衆質一八九第二一号。以下「前回答弁書」
という。）一から四まで及び六についてでお答えしたとおりである。

二及び三について

普天間飛行場の移設については、あらゆる選択肢を幅広く検討してきたところであり、その結果として、
前回答弁書一から四まで及び六についてでお答えしたとおり、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれ
に隣接する水域に代替施設を建設する現在の計画が、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解
決策であるという考えに変わりはない。